

とだと思えます。私たちの長井市は、先祖、先輩が水を生かし、田畑を耕し、村とまちに集い、業を起し、企業を誘致し、生活を営んできました。そして、多くの人材と繁栄を生み出しました。私たちは、このまちづくりへのたゆまぬ努力を継続し、子孫に対し未来への道筋を示していかなければなりません。

市議会議員の皆様、市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますよう、何とぞよろしく願い申し上げ、平成25年度の私の施政方針とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○蒲生光男議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時35分といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、毎日新聞社記者から、今会期中のカメラ、録音機、パソコン等の持ち込み許可申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○蒲生光男議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成24年中に寄附を受けたものでございます。

このうち、心のまちづくり基金につきましては5件、13万8,741円、地域福祉基金につきましては2件、11万5,000円、文教の杜運営基金につきましては2件、101万円、ふるさと応援基金につきましては13件、108万円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附いただきました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 議案第13号 字の区域及び名称の変更について外40件

○蒲生光男議長 次に、日程第5、議案第13号 字の区域及び名称の変更についてから日程第45、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算までの41件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第13号 字の区域及び名称

の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、成田、森、宮の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において、字の区域及び名称の変更を行うため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年6月29日に議決をいただきました長井市公共下水道管理センターの建設工事委託協定につきまして、工事費の確定による協定金額の減額及び相手方の理事長名を変更する協定を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

議案第15号 道路パトロール中における車両事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、道路パトロール中における車両事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

議案第16号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第17号 長井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第18号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市道の構造の技術的基準等を定めるため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第19号 長井市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定めるため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第20号 長井市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による水道法の一部改正に伴い、技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第21号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、置賜地域地場産業振興センターの一般財団法人への移行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第22号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第23号 長井市職員互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県市町村職員互助会の法人格取得による一般社団法人への移行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第24号 長井市の国際交流推進に従事する外国人の給料及び旅費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市において外国語指導等に従事する外国人の身分を非常勤特別職とする等の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第25号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

げます。

本案は、国民健康保険税の1期当たりの税負担の軽減を図るため、納期をふやすとともに、税額の端数処理を改める所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第26号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第27号 長井市地域生活支援事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第28号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険料の納期をふやすための所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第29号 長井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、本市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める等の所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第30号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

げます。

本案は、道路法施行令の改正に伴い、太陽光発電設備、風力発電設備を新たに道路占用できる物件として加え、占用料の額を定める所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第31号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅等の整備基準及び市営住宅の入居者資格の収入基準を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第32号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の施設に関する構造及び維持管理の基準等を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第33号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園及び公園施設の設置基準並びに都市公園移動等円滑化基準を定めるため、ご提案申し上げます。

次に、議案第34号 平成24年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9億350万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億1,549万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、財政調整基金積立金3億円、減債基金積立金1,043万3,000円、地域福祉基金積立金311万5,000円、自立支援給付事業費2,089万6,000円、山形県社会福祉施設開設準備補助金1,740万円、企業立地基金積立金3,789万1,000円、道路除雪事業費5,401万6,000円、社会資本整備総合交付金事業として、大樋川改修工事に1,731万8,000円などを追加したほか、平成24年度の国の補正予算に対応し、生涯学習プラザ運動公園整備事業費3億5,570万円を含む、市道5路線の設計費、工事費など、合計5億5,291万3,000円を平成25年度当初予算から前倒しするなどして追加計上いたしますとともに、各事業費の確定に伴う補正を行ったものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、市税8,600万円、地方交付税1億3,595万4,000円、地域の元気臨時交付金1,550万円、社会資本整備総合交付金2億1,106万円、消防防災施設整備費補助金1,570万8,000円、山形県社会福祉施設開設準備交付金1,740万円、前年度繰越金2,328万6,000円、平成23年度置賜広域病院組合負担金精算金2億1,362万5,000円などを計上いたしますものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

議案第42号 平成24年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,240万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億8,789万5,000円といたすものでございます。

補正の内容は、この冬の豪雪に対処し、市民生活のインフラを確保するため、道路除雪事業費に7,240万1,000円を追加いたすもので、財源につきましては、前年度繰越金をもって充てるものでございます。

次に、議案第35号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,207万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,398万8,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、前期高齢者支援金、共同事業拠出金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金の額の確定による補正並びに決算見込みによる歳入歳出の補正でございます。

議案第36号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に991万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,287万5,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、平成24年度の国の補正予算に対応し、特定環境保全公共下水道事業費を追加計上いたしますとともに、長期債利子など、決算見込みによる補正をいたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、国庫補助金を追加し、一般会計繰入金及び下水道事業債を減額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第37号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に900万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,774万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、山形鉄道株式会

社が国の平成24年度補正予算に計上された事業を活用して、実施する施設老朽化対策事業への支援を行うため、歳入につきましては、一般会計繰入金480万円及び基金繰入金420万円を計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費900万円を増額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第38号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に115万6,000円を追加いたし、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億218万3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、介護報酬改定等に伴うシステム改修費を計上いたしますとともに、保険給付費を介護サービス間で組み替えいたすものでございます。

財源といたしまして、国庫補助金、一般会計繰入金等を計上いたすものでございます。

議案第39号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から3,643万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,478万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の主なものといたしましては、特定地域生活排水処理事業において、年度設置基数の確定に伴い、国庫支出金、市債等を減額いたしますとともに、工事分担金など、歳入の減収を補填するため、一般会計繰入金について増額いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、年度設置基数の確定に伴い、浄化槽設置工事費等を減額

いたすものでございます。

議案第40号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から665万4,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,927万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、後期高齢者医療の保険料軽減額の確定に伴う保険基盤安定繰入金及び後期高齢者医療広域連合給付金を減額いたすものでございます。

議案第41号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、平成24年度の国の補正予算に対応し、老朽管更新事業費の追加補正をいたしますとともに、年度末における精算見込み額による補正を行うものでございます。

第2条の業務の予定量につきましては、建設改良事業における配水施設整備費を5,020万円とし、新たに老朽管更新事業費を6,300万円といたすものでございます。

第3条については、収入の第1款水道事業収益に258万6,000円を追加し、支出の第1款水道事業費用では8万4,000円を追加いたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、収入の第1款資本的収入に4,670万円を追加し、支出の第1款資本的支出では3,110万円を追加いたすものでございます。

第5条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ、前年度対比9,408万円、0.8%減の112億8,400万円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては、長期にわたる地価下落等による固定資産税の減、前年度給与所得の減に伴う市民税個人分の減が見込まれるものの、震災の復興需要などによる企業収益増が見込まれる市民税法人分が増となることなどを勘案し、前年度対比2,349万1,000円、0.7%増の31億7,756万9,000円を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政対策などにに基づき推計した結果、1,052万円、0.3%増の42億1,000万円となったところでございます。

国庫支出金につきましては、平成24年度の国の補正予算に対応して、25年度実施予定の事業を前倒した結果、8,308万5,000円、7.1%減の10億8,299万円、県支出金につきましては2,358万4,000円、2.9%減の7億8,784万8,000円を計上いたしました。

繰入金につきましては、企業立地基金繰入金6,000万円、財政調整基金繰入金1億円などで、1億1,405万8,000円、155.9%増の1億8,719万9,000円を計上いたしました。

市債につきましては、臨時財政対策債5億5,800万円、道路橋梁整備事業債9,060万円などで、2億2,950万円、22.9%減の7億7,170万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、前年度対比3,179万6,000円、1.5%増の22億1,068万2,000円、繰出金を除く一般行政費につきましては、物件費で5,423万3,000円、3.7%増などにより、全体では1億7,427万8,000円、5.1%増の35億7,916万7,000円を、扶助費につきましては2,864万円、1.5%増の19億9,833万7,000円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、国の24年度補正

に伴う予算の前倒しにより9,674万6,000円、12.5%減の6億7,434万円、公債費につきましては2億5,350万円、19.5%減の10億4,344万8,000円、繰出金につきましては、公共下水道事業特別会計繰出金7億4,733万7,000円などで、2,145万2,000円、1.2%増の17億5,802万6,000円となりました。

第2条から第5条までは、条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第3号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7,000万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税6億7,136万9,000円、国庫支出金6億9万4,000円、療養給付費交付金2億6,980万8,000円、前期高齢者交付金として5億9,719万4,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費19億2,112万円、後期高齢者支援金等3億3,598万8,000円、介護給付金1億5,498万8,000円、共同事業拠出金として2億8,661万7,000円を計上いたすものでございます。

議案第4号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,141万3,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金1,364万4,000円、下水道使用料2億9,790万円、国庫補助金3,400万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、汚水管渠の整備や公共下水道管理センター長寿命化計画策定業務委託などに1億3,926万6,000円、公債

費に10億5,679万7,000円などを計上いたすものでございます。

第2条から第4条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

○蒲生光男議長 ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、読売新聞社記者、朝日新聞社記者から今定例会中の傍聴席へのカメラ、録音機、パソコン等の持ち込みの許可申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、提案者の説明を続行いたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第5号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,018万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、負担金4,398万円、財産運用収入18万5,000円、一般会計繰入金1,602万円、基金繰入金6,000万円などを計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費6,000万円、基金積立金6,018万5,000円を計上いたすものでございます。

次に、議案第6号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,670万9,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料5,590万円、一般会計繰入金9,997万4,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料など、農業集落排水事業費として5,002万8,000円、公債費に1億668万1,000円を計上いたすものでございます。

第2条、第3条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第7号 平成25年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,296万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金952万8,000円、利用料105万8,000円、繰入金1,227万8,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、人件費等を事業費として計上いたすものでございます。

議案第8号 平成25年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億952万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料4億5,677万4,000円、国庫支出金6億6,256万7,000円、支払基金交付金7億6,245万6,000円、県支出金3億9,819万7,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,734万3,000円、保険給付費25億8,619万4,000円、地域支援事業費8,529万7,000円などを計上

いたすものでございます。

議案第9号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,640万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,178万円、使用料及び手数料2,784万3,000円、国庫支出金2,299万7,000円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置のための工事請負費7,735万2,000円、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料2,037万7,000円を所要見込み額として計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第10号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,190万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億8,696万9,000円、一般会計繰入金1億449万5,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合給付金2億8,647万8,000円を計上いたすものでございます。

議案第11号 平成25年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,373万円と定めるものでございます。

歳入といたしまして、一般会計繰入金103万円、地方債1億2,270万円を計上いたすもので

ございます。

歳出といたしまして、工事請負費5,980万円、公有財産購入費5,788万6,000円のほか、宅地開発事業に必要な業務委託料等を計上いたすものでございます。

議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成25年度は、市道平山境町線を計画路線とする3カ年計画の老朽管更新事業に着手するとともに、市民ニーズにこたえるため、引き続き安全でおいしい水の安定供給の確保に努めてまいる所存でございます。

予算の内容でございますが、第3条に定めました収益的収入及び支出におきまして、事業総収益は、前年度当初予算に比べ0.1%増の6億5,321万1,000円、事業総費用は0.8%減の6億3,286万円を計上し、損益で1,256万9,000円の単年度純利益を予定いたすものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出におきまして、収入総額は、企業債及び国庫補助金などを見込み、前年度当初予算に比べ80.0%増の3,600万円、支出総額では、建設改良費及び企業債償還金など3億8,686万7,000円を予定いたすものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんさせていただくものでございます。

第5条から第9条までにつきましては、条文のとおりでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第5、議案第13号から日程第25、議案第33号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案21件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査い

ただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第5、議案第13号 字の区域及び名称の変更についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第15号 道路パトロール中における車両事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第16号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第17号 長井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第18号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第19号 長井市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第20号 長井市技術上の監督業務の行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第21号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第22号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第23号 長井市職員互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第24号 長井市の国際交流推進に従事する外国人の給料及び旅費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第25号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第26号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第27号 長井市地域生活支援事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第28号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第29号 長井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する

条例の制定についての1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第30号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第31号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第32号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第33号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第34号から日程第45、議案第12号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案20件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質問をお願いいたします。

まず、日程第26、議案第34号 平成24年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第42号 平成24年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について質疑を行います。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第28、議案第35号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第33、議案第40号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの6件について一括して質疑を行います。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第41号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第35、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第36、議案第3号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第44、議案第11号 平成25年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの9件について一括して質疑を行います。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第45、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第5、議案第13号 字の区域及び名称の変更についてから日程第25、議案第33号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案21件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第26、議案第34号 平成24年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第45、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算までの予算議案20件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案20件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

○蒲生光男議長 次に、日程第46、請願第1号 TPP交渉参加反対に関する件についての1件を議題といたします。

お諮りいたします。

本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時20分 散会

日程第46 請願第1号 TPP交渉参加反対に関する件について